

事 務 連 絡

令和 4 年 1 月 20 日

都道府県民生主管部（局）

後期高齢者医療主管課（部）

都道府県後期高齢者医療広域連合事務局

御中

厚生労働省保険局高齢者医療課

令和 3 年度高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組に係る実施状況
調査 新型コロナウイルス感染症の事業への影響 集計結果の公表について

後期高齢者医療制度の運営につきましては、平素より格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、令和 3 年度高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組に係る実施状況調査の市町村調査票のうち、「新型コロナウイルス感染症の事業への影響」の回答結果について取りまとめましたので、管内の市町村に対し、情報提供されるようお願いいたします。なお、全体の調査結果については追って公表いたします。

また、保健事業の実施に当たっては、地域における感染の状況等を踏まえて、関係者や実施機関等と適宜相談の上、実施方法や実施時期等を御判断ください。

（照会先）

厚生労働省保険局高齢者医療課

広域連合係 湯野

TEL : 03-5253-1111（内線 3196）

メール : hokenzigu@nhl.w.go.jp

令和 3 年度高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組に係る実施状況調査

新型コロナウイルス感染症の事業への影響 集計結果

（令和 3 年度 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組に係る実施状況調査市町村調査票 回答結果より）

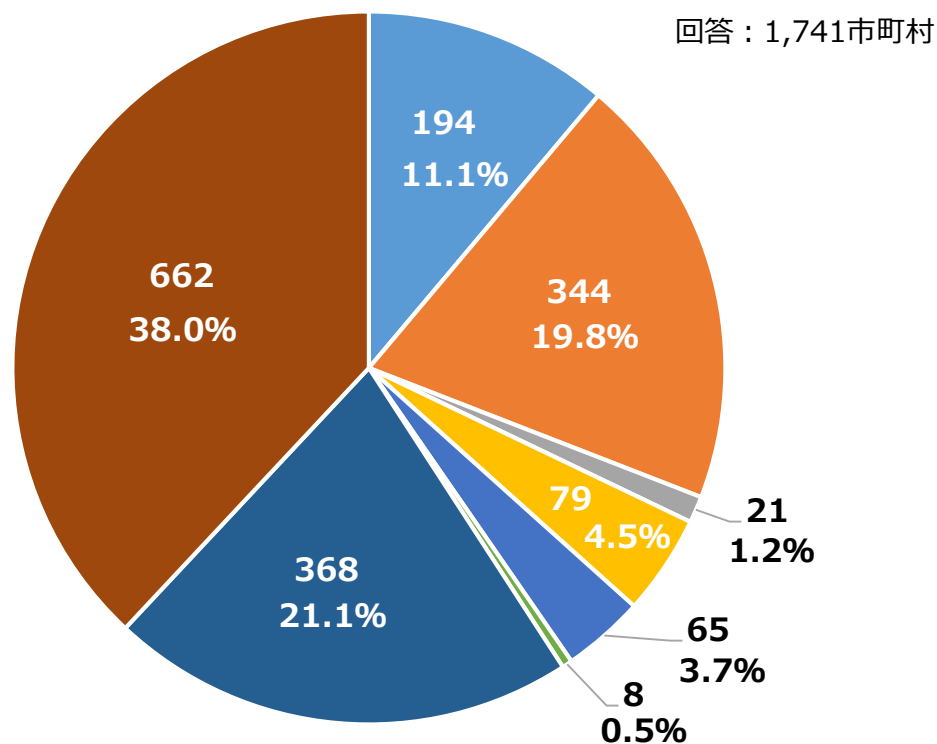
令和 4 年 1 月
厚生労働省 保険局 高齢者医療課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

新型コロナウイルス感染症の一体的実施受託への影響として該当するもの

- 新型コロナウイルス感染症により、一体的実施の受託について何らかの影響を受けた市町村は1,079市町村（62.0%）であった。
- 一方で、「影響はない」と回答した市町村が662市町村（38.0%）であった。

- 受託期間を短縮した
- 受託の規模（事業等）を縮小した
- 受託の規模（事業等）と受託期間を短縮した
- 今年度受託を予定していたが来年度以降とした
- 今年度または来年度以降の受託を予定していたが受託の予定がなくなった
- 昨年度受託していたが、今年度受託をとりやめた
- その他
- 影響はない

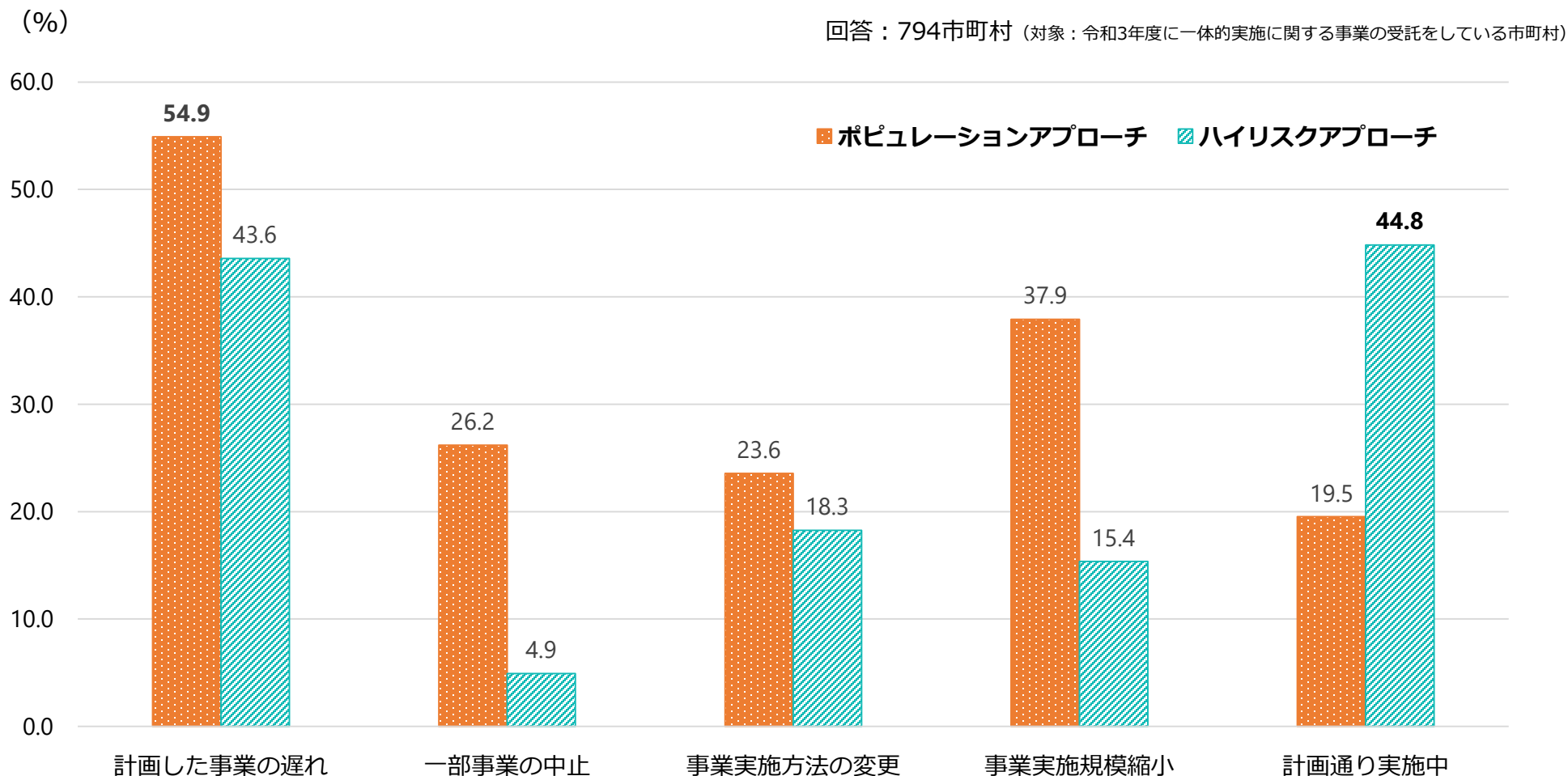


その他の回答

- ・ 受託期間には変更ないが、緊急事態宣言期間は事業実施ができなかった。
- ・ 計画に変更はないが、ワクチン関連業務との両立等、医療専門職の負担が大きくなっている。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止関連業務を優先し、庁内検討や医師会との調整を保留している。
- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応のため、医療専門職の確保が困難。

新型コロナウイルス感染症による事業の影響について

- ポピュレーションアプローチは「計画した事業の遅れ」が54.9%で最も多かった。
- ハイリスクアプローチは「計画通り実施中」が44.8%で最も多かった。



ポピュレーションアプローチの工夫

通いの場等における基本的な感染症対策の徹底

- ・ 体調不良者の参加は控えてもらうほか、消毒の徹底、マスクの着用等感染症対策をして実施。（青森県板柳町）
- ・ 講座等に係る職員の滞在時間を1時間以内とした。（秋田県由利本荘市）
- ・ 定期的に通いの場を訪問し、基本的な感染症対策の徹底して実施しているか等、確認して、随時助言している。（埼玉県鳩山町）
- ・ 感染症対策について参加者に説明し、参加者自身にも感染症対策の協力を呼びかけた。（神奈川県逗子市）
- ・ 安全に開催できるように部屋の広さや空調、換気など確認し、当日の感染対策について地域団体役員と事前打ち合わせを行っている。（京都府八幡市）

実施場所の工夫

- ・ 同圏域内の図書館やコミュニティ施設等の生活拠点に専門職を派遣し、相談会を実施する体制を検討した。（埼玉県さいたま市）
- ・ コンビニートインスペースや薬局の待合など住民が日常的に集まる場に出向き簡易的なフレイル測定などで普及啓発を行っている。（千葉県松戸市）
- ・ ワクチン接種会場の待ち時間やがん検診実施時に、短時間の説明を行い、フレイル予防の重要性を伝えた。（京都府亀岡市）
- ・ ワクチン接種会場で健診受診勧奨の啓発を行った。（大分県竹田市）
- ・ ワクチン接種会場で後期高齢者の質問票を利用した聞き取りや健診受診勧奨を実施した。（沖縄県金武町）

実施方法の工夫

- ・ 健康講座をインターネット配信でもう1つの圏域にも発信できるようにし、1講師で2会場の高齢者に配信できるよう工夫を行った。（北海道枝幸町）
- ・ 介護予防の筋トレを理学療法士が解説した動画を作成し、町ホームページにアップ。動画のQRコードの入ったチラシを配布した。（埼玉県長瀬町）
- ・ モデル地区に通信機能付きのタブレットを貸与し、自宅でオンラインによるサロンを開催。（石川県小松市）
- ・ 通いの場が中止されている期間中には認知症ケアを専門とする者と保健師による訪問を通して、健康状態の把握を実施。（宮崎県日之影町）
- ・ マスク着用で声が聞き取りづらい高齢者のために視覚媒体等の工夫を凝らして実施した（特に口腔指導）。（鹿児島県鹿児島市）
- ・ 緊急事態宣言の期間中、後期高齢者の質問票を送付し返送してもらい、健康状態の把握と電話による状況確認を行った。（鹿児島県日置市）
- ・ オンライン会議システム等を活用し、通いの場の会場と講師がいる会場をつないで運動指導を実施。（沖縄県渡嘉敷村）

ハイリスクアプローチの工夫

個別相談等における基本的な感染症対策の徹底

- ・ 訪問指導は訪問時間を15分以内を目標とし、玄関先で距離を確保した状態で行った。（岩手県盛岡市）
- ・ 通知や電話等を活用した非接触による支援のほか、対面の場合にはパーテーションを使用する等基本的感染対策を徹底し実施している。（埼玉県鳩山町）
- ・ 訪問するスタッフには感染予防を徹底していただき、対象者宛て通知にはその旨を記載した。（神奈川県川崎市）
- ・ 訪問前には原則電話で約束し、体調の事前確認等を実施した。対象者が訪問を望まない場合や緊急事態宣言期間は訪問を中止し、電話相談に切り替えて対応した。（神奈川県大和市）
- ・ 口腔ケアについては、防護服等を準備し実施している。（広島県大竹市）
- ・ 訪問にはフェイスシールド、マスクをつけて、手指消毒を行い、対象者に不快感を与えないよう対応している。（徳島県小松島市）

実施場所の工夫

- ・ 希望者に対しオンライン会議システム等を活用したオンライン指導の準備を進めている。（北海道江別市）
- ・ 原則、訪問としていたが、参加者の希望に応じて、保健センターや地域包括支援センターでの面接や電話対応も行った。（千葉県八千代市）
- ・ 自宅訪問以外に公共施設等での面接指導を実施している。（東京都瑞穂町）

実施方法の工夫

- ・ 健康状態不明者への支援において、個別訪問は優先順位をつけて対応し、他は郵送での対応とした。（栃木県那須烏山市）
- ・ 家庭訪問のほか、郵便による実態把握を行うことができるよう、次年度予算に郵送料を要求した。（群馬県大泉町）
- ・ 感染症の影響を受け外出自粛・医療受診自粛をしやすい後期高齢者の特徴を踏まえ、感染症対策に配慮し訪問を計画通り実施。訪問時には、筋力低下等のフレイル状況の確認や保健指導、介護予防教室の案内等をした。（千葉県習志野市）
- ・ 電話による栄養相談を実施した。（神奈川県伊勢原市）
- ・ 難聴者には、筆談や、口が見えるようにフェイスシールドを使用した。（宮崎県国富町）